

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

資料4

I 復興・防災における男女共同参画の推進

(1) 復興に向けての男女共同参画の推進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①男女共同参画の視点から、家庭、地域、職場等での復興・防災の積極的な取組を促すとともに、防災意識等の高揚を図ります。				
危機管理部 生活環境部		別紙1(9)⑤参照	0	男女共生課
具体的施策 ②男女共生センターにおいて、復興・防災における男女共同参画を推進するための広報・啓発及び学習機会を提供します。				
生活環境部	男女共生センター研修事業	別紙3(4)⑦参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業	別紙3(6)①参照	1,035	男女共生課
具体的施策 ③女性活躍促進事業と連携し、社会変化やライフイベントに応じた働き方について組織トップの意識の醸成を図るとともに、働き方全般を見直し、誰もが仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を図れる働きやすい環境づくりを推進する企業・団体等を応援します。(IV(1)、IV(3)再掲)				
総務部	福島県発注建設工事の入札参加における加点措置	1 建設工事入札参加資格審査にあたり、次の各場合に主観点を加点する。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合 ・企業が「『仕事と生活の調和』推進企業認証」を受けている場合 2 建設工事及び工事に係る委託業務の総合評価方式入札における評価項目として、次の各場合に加点を行う。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合(標準型・簡易型) ・企業が「仕事と生活の調和」推進企業認証を受けている場合(標準型・簡易型) ・企業が女性技術者を主任技術者等へ配置する場合(全類型)	0	入札監理課
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業	別紙1(5)参照	23,508	男女共生課
	男女共同参画推進条例・プラン推進事業	別紙1(4)参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業	別紙3(4)②⑤参照	1,480	男女共生課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
③女性活躍促進事業と連携し、社会変化やライフイベントに応じた働き方について組織トップの意識の醸成を図るとともに、働き方全般を見直し、誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図れる働きやすい環境づくりを推進する企業・団体等を応援します。（IV(1)、IV(3)再掲）				
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」女性活躍・働き方改革支援奨励金	別紙2（2）参照	25,068	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」企業内子育て支援施設整備事業	別紙2（3）参照	12,500	雇用労政課
	福島県次世代育成支援企業認証事業	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」働き方改革モデルづくり事業	別紙2（10）参照	11,263	雇用労政課
	中小企業制度資金貸付金(ふくしま産業育成資金(県内育成枠))	県制度資金による金融面の支援 次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた中小企業者を対象に、金融機関を通じて低利の融資を行い支援する。 <新規融資枠 40億円>	-	経営金融課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④男女共生センター等において、就業（再就職等）を希望する女性等に対して、各種情報を提供するほか、技能（資格）等を習得できる講習会などを実施し、女性の就業のための支援を行います。				
生活環境部 商工労働部	男女共生センター研修事業	別紙3（4）①参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業	別紙3（5）①ウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ⑤コミュニティビジネスの立ち上げの支援、起業化のための相談活動など、女性の起業活動等の取組を支援します。				
生活環境部 商工労働部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3（4）①参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3（5）①ウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ⑥県内外へ避難している女性、妊娠中の女性や育児中の母親とその家族などが様々な不安・悩み・ストレスを相談しやすいよう、相談窓口の広報を強化するとともに、県の相談体制の充実に努めます。				
生活環境部	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3（5）①アイ参照	2,098	男女共生課
	東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業	別紙1（8）参照	12,744	男女共生課
こども未来局	産前・産後支援事業	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談窓口を設置し、子育てや健康に関する相談に対応するとともに訪問による支援や乳幼児を持つ保護者同士の交流の場を設ける。	29,458	子育て支援課
具体的施策 ⑦復興・防災の様々な場面に男女共同参画の視点から取組を進めることができるよう、男女共生センターにおいて、女性のリーダーや担い手の育成に努めます。				
生活環境部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3（4）③⑦参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ⑧町内会・自治会等、地域コミュニティの意思決定過程への女性の参画の拡大を要請します。				
生活環境部		別紙1（9）①参照	0	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

I 復興・防災における男女共同参画の推進

(2) 防災における女性の参画の拡大

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①地域防災計画や災害における避難所運営等において、十分に女性や多様な背景を持つ人々の視点が反映されるよう、施策・方針決定過程における女性比率の向上に努めます。				
危機管理部 生活環境部		別紙1(9)②参照	0	男女共生課
具体的施策 ②男女共同参画の視点に立ち、防災の分野で積極的に活動できる女性の人材育成を支援します。				
危機管理部 生活環境部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙1(9)③参照 別紙3(4)①⑦参照	0 1,480	男女共生課 男女共生課
具体的施策 ③地域の防災訓練や自主防災組織の活動などにおいて、防災対策における男女のニーズの違いや女性への配慮など男女共同参画の視点を取り入れるよう、意識啓発を行います。				
危機管理部 生活環境部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3(4)⑦参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ④避難所運営を担う市町村に対し、男女共同参画の視点から必要な対応(多様性への対応例として管理責任者に女性と男性の両方を配置、プライバシーの確保、性暴力・DVへの対策、物資配給時の配慮など)がなされるよう、情報提供や助言を行います。				
危機管理部 生活環境部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3(4)⑦参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ⑤防災現場への女性の進出が求められており、女性の消防団員の確保に向けた市町村の取組を支援します。				
危機管理部	消防団入団促進 支援事業	市町村の消防団担当者、消防団幹部及び一般消防団員を対象に消防庁の消防団等充実強化アドバイザーを交えた研修会を開催するとともに、高校生、大学生等を対象とした消防防災出前講座の実施などを通して、女性消防団員の確保に向けた市町村の取組を支援する。	615	消防保安課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅱ 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

1 男女共同参画意識の普及・啓発

(1) 男女双方の意識改革・理解促進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①男女共同参画についてのホームページの充実など多様な媒体を活用するとともに、各界各層との連携によるわかりやすい広報・啓発を展開します。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業	別紙1(4)参照	304	男女共生課
総務部 生活環境部		別紙1(9)⑥参照	0	全庁
教育庁		メールマガジン「うつくしま教育通信」及びホームページ等をおして、人権尊重や男女共同参画等の理念の普及啓発に努める。	0	教育総務課
具体的施策 ②男性の正しい理解による意識及び責任に基づく行動が、男性にとっても意義深い男女共同参画社会の形成につながることを、若年層や高年層を含めた幅広い層に様々な観点から広報します。				
生活環境部	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)②参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ③固定的な性別役割分担意識や性差に関する偏見・無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)について、各企業等の偏見に対する自覚を促し、意識改革や行動変容につなげるための広報・啓発を行います。				
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)参照	23,508	男女共生課
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業	別紙2(1)参照	10,122	雇用労政課
具体的施策 ④男女共生センターにおける情報提供・広報・啓発を充実します。				
生活環境部	男女共生センター情報事業	別紙3(1)参照	1,954	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業(再掲)	別紙3(6)①参照	1,035	男女共生課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤ふくしま女性活躍応援会議と連携し、女性が活躍できる環境づくりに向けた気運の醸成や組織のトップの意識改革のための啓発を行います。				
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)参照	23,508	男女共生課
	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業(再掲)	別紙2(4)参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲)	別紙2(5)参照	300	雇用労政課
具体的施策 ⑥県における男女共同参画に関する職員研修を推進します。				
総務部		・管理者研修会等において、職員の意識改革に向けた研修を実施する。 ・県政運営の理念や基本方針を盛り込んだ「職員の手引」を、グループウェアに掲載する。この職員の手引に、「男女共同参画ガイドライン」等の関係資料の参照先を記載し、職員への周知を図る。	0	職員研修課
生活環境部		別紙1(9)⑦参照	0	男女共生課
教育庁		基本研修や職能研修などの各種研修において、「教職員の服務と勤務」、「男女共同参画と学校教育」などの講義を実施する。	0	教育総務課 義務教育課 高校教育課
警察本部		所属長等を対象とした幹部研修において、男女共同参画に関する理解の促進を図る。	0	警務課 教養課
具体的施策 ⑦男女共同参画計画の策定は着実な推進のために重要であり、また行政内部の意識改革にも効果があることから、未策定町村の計画策定に関する取組等を積極的に支援します。				
生活環境部		別紙1(9)⑧参照	0	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

II 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

1 男女共同参画意識の普及・啓発

(2) 男女共同参画を推進し、ジェンダーにとらわれない、多様な選択を可能にする学校教育の充実

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①ジェンダーにとらわれず児童生徒の能力を最大限に生かすため、小中高を通じた学力の向上と人間性・社会性の育成を一体的、総合的に推進します。				
教育庁		学びの変革推進プランに掲げた施策の推進により、小中高を通じた学力の向上と人間性・社会性の育成を一体的、総合的に実施する。	0	教育総務課
具体的施策				
②ドメスティック・バイオレンスやセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であることなど、若年層に向けて人権尊重のための教育や普及啓発を引き続き推進します。				
生活環境部	男女共生センター普及啓発及び研修事業	別紙3(3)②参照 別紙3(4)①④参照	1,764	男女共生課
	「人権への気づき」推進事業	別紙1(1)参照	195	男女共生課
こども未来局	福島県DV対策連携会議開催事業	女性の人権侵害防止と被害者救済の視点から、特に深刻で緊急な救済を要するDV(ドメスティック・バイオレンス)について、人権に関する啓発や被害者支援等の総合的な対策を図るため、民間・警察・行政などの関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図るため、ドメスティック・バイオレンス対策連携会議を運営する(構成機関32)。また、基本計画の改定をする。	825	児童家庭課
教育庁	道徳教育総合支援事業	児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通して、人権の尊重、男女の相互理解と協力の重要性などについて、家庭や地域との連携を図りながら指導していく。	7,530	義務教育課
具体的施策				
③児童生徒に対して、男女共生センターと学校が連携し、男女共同参画についての理解や自己実現についての意識啓発につながる機会を提供します。				
生活環境部 教育庁	男女共同参画推進条例・プラン推進事業(再掲)	別紙1(4)参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)④参照	1,480	男女共生課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④学校において、固定的な性別役割分担意識や男子向き女子向きといった考え方にとらわれず、専攻分野や職業について広く情報提供するとともに、将来の経済的自立を念頭に置き、児童生徒が自主的に進路の適正な選択を行えるよう、進路指導の充実等に努めます。(Ⅲ1(2)再掲)				
生活環境部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3(4)④参照	1,480	男女共生課
教育庁	ふくしまっ子の可能性を伸ばす支援事業	算数・数学の指導力向上のため、指導主事による学校訪問や学力向上支援アドバイザーによる継続的な支援を行う。また、小学校における英語専科加配教員を活用したり、今日的な教育課題に関するオンライン研修会を実施したりすることで、教員の指導力向上を目指す。さらには、各地域の実態や課題に対する教員の対応力、解決力の向上を図るための研修会を実施するとともに、成果等の情報を共有する「ふくしま教育創造コンソーシアム」を開催し、全県を挙げて質の高い教育活動の展開を目指す。	3,827	義務教育課
	ふくしま高校生学びの変革支援事業	学ぶ意欲の高い生徒を対象とした企画を実施し、資質・能力の伸長及び学力の向上を図る。また、各校での理数教育や思考力等を育む取組等を支援することで学びの変革を推進し、本県高校生の進路実現につながる。 ○未来を担う高校生の資質・能力育成事業 ○進路実現のための資質・能力育成事業 ○「科学の甲子園」福島県大会事業	17,072	高校教育課
具体的施策 ⑤学校教育における男女共同参画についての推進の一つとして、男女混合名簿の使用などをおして、「潜在的カリキュラム」の解消に向けた取組を進めます。				
教育庁		男女混合名簿の導入状況調査等をおし、男女共同参画の推進状況を把握する。	0	義務教育課 高校教育課
具体的施策 ⑥教職員の男女共同参画に関する研修を充実し、男女共同参画の正しい理解の浸透を更に推進します。				
教育庁		人間性豊かな児童生徒の育成を目指す学校教育を推進するため、教職員に対しジェンダーにとらわれない男女平等教育の推進を含む幅の広い研修を実施し、豊かな教養と専門的な指導力を身に付けさせることにより、教職員の資質向上を図る。	0	義務教育課 高校教育課
具体的施策 ⑦教員の管理職における女性の登用を促進します。				
教育庁		男女共同参画の趣旨に沿って、女性管理職の登用に努める。	0	義務教育課 高校教育課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑧思春期教育など、いのちやこころを大切にする性に関する指導についての情報・学習機会の提供や相談、指導者研修の充実に努めます。(V3(1)再掲)				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業(再掲)	別紙1(4)参照	304	男女共生課
	男女共生センター普及啓発及び研修事業(再掲)	別紙3(3)①②参照 別紙3(4)①④参照	1,764	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業(再掲)	別紙3(6)②参照	1,035	男女共生課
	「人権への気づき」推進事業(再掲)	別紙1(1)参照	195	男女共生課
教育庁	健康教育推進者研修会	各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた効果的な教育が実施されるよう、令和5年度改訂「性に関する指導の手引」を活用しながら、指導者の資質の向上を図るための研修会を開催する。	285	健康教育課
		あらゆる教育活動の中で、人権としての性についての情報の提供や学校生活においてきめ細やかな対応が行われるように努めるとともに、各種研修会を通して指導者の相談技術や指導技術の向上を図る。	0	健康教育課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅱ 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

1 男女共同参画意識の普及・啓発

(3) メディアにおける人権尊重の推進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①多様なメディアについて、ジェンダーの視点から実態の把握に努め、メディアに対し、性別役割分担意識を内包する表現や性・暴力表現の抑制など人権尊重への配慮を要請します。				
生活環境部		別紙1(9)④参照	0	男女共生課
こども未来局	有害環境対策事業	青少年健全育成条例を適正に運用し、性・暴力表現といった青少年の健全な育成を阻害するものの規制等を行うため、有害環境の実態調査及び関係業界に対する指導を行う。 ○図書類自動販売機等の調査及び業界指導 ○書店、ネットカフェ等実態調査及び業界指導	190	こども・青少年政策課
	こどもインターネット安全安心環境整備事業	インターネット上の有害情報から子どもたちを守るため、県青少年有害環境対策推進連絡会議と連携し、子どもたちのメディアリテラシー（情報利活用能力）の育成及びフィルタリング利用の啓発活動などを推進する。	0	こども・青少年政策課
具体的施策 ②メディアにおける多様な視点からの情報発信のため、企画・制作・編集などあらゆる段階及び意思決定過程に女性の参画を要請します。				
生活環境部	(再掲)	別紙1(9)④参照	0	男女共生課
具体的施策 ③情報を主体的に読み解き、必要な情報を活用し、自ら発信する能力の重要性についての啓発を行います。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業(再掲)	別紙1(4)参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)①④参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業(再掲)	別紙3(6)②参照	1,035	男女共生課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④県政広報物表現ガイドラインの活用により、男女共同参画の視点に立った情報発信に努めます。				
全庁		別紙1(9)⑥参照	0	男女共生課
具体的施策 ⑤市町村における刊行物等が、男女共同参画の視点に立った情報発信となるように支援します。				
生活環境部	(再掲)	別紙1(9)⑧参照	0	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅱ 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

2 男女共同参画に関する調査研究と家庭・地域での実践拡大

(1) 男女共同参画や多様性を尊重する社会（多様性社会）に関する調査・研究と成果を踏まえた取組の推進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①男女共生センターにおいて、男女共同参画社会や多様性社会の実現のための調査研究を行い、成果を広く発信します。				
生活環境部	男女共生センター情報及び調査研究事業	別紙3(1)参照 別紙3(2)参照	2,116	男女共生課
具体的施策 ②男女共生センターにおける調査・研究の成果を施策・事業に積極的に生かします。				
生活環境部	男女共生センター情報及び調査研究事業(再掲)	別紙3(1)参照 別紙3(2)参照	2,116	男女共生課
具体的施策 ③男女の置かれている状況を客観的に把握するための基礎資料として、あらゆる分野に関する男女別の統計データの収集に努めます。				
全庁	(再掲)	別紙1(9)①参照	0	男女共生課 ほか
具体的施策 ④情報提供や連携・協力により、民間の男女共同参画や多様性社会に関する研究を支援します。				
生活環境部	男女共生センター調査研究事業(再掲)	別紙3(2)参照	162	男女共生課
具体的施策 ⑤県内における各種制度や慣行について、ジェンダーの視点で点検し改善に努めるよう関係団体等に働きかけます。				
全庁	男女共同参画推進条例・プラン推進事業(再掲)	別紙1(4)参照	304	男女共生課
具体的施策 ⑥男女共同参画や多様性社会に関連する各種調査結果等について、広く公表し、改善を促します。				
全庁	(再掲)	別紙1(9)①参照	60	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

II 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

2 男女共同参画に関する調査研究と家庭・地域での実践拡大

(2) 家庭・地域における男女の参画促進と実践の拡大

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①地域活動に対する男女の積極的参画のため、男女共生センターを拠点とした各種団体等とのネットワークを形成し、それらを活用した取組を推進します。				
生活環境部	男女共生センター交流関連事業(再掲)	別紙3(6)①③参照	1,035	男女共生課
具体的施策 ②男女がともに参加する住みよい地域づくりができるよう、県ボランティアセンターの機能の充実を図るとともに、ふくしま地域活動団体サポートセンター等を支援し、地域活動やボランティア活動を推進します。(II3(3)再掲)				
文化スポーツ局	NPO強化による地域活性化事業	「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、地域課題に取り組むNPO法人等の自立的活動を支援するため、NPO法人等の活動基盤の強化を図る。	12,790	文化振興課
保健福祉部	福祉ボランティア活動強化支援事業	県内の福祉ボランティア活動の振興のため、県ボランティアセンターの機能の充実を図り、福祉ボランティア活動を総合的に強化・支援していく。 ○県ボランティアセンター事業 (1) ボランティア・市民活動の基盤強化 ボランティア受入施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図る。 (2) 地域住民等によるボランティア力強化 ア ボランティア及び福祉教育の普及促進に伴う人材育成を実施 イ 関係機関との協働による地域住民の福祉力向上事業の実施 ○災害ボランティアセンター設置・運営等支援事業 (1) 災害時に備えた取組 (2) コーディネーターの設置 ボランティアコーディネーターを1名、地域福祉コーディネーターを1名配置(ボランティアコーディネーターを兼務)する。 (3) 災害ボランティア活動関係団体との情報共有、意見交換会の会議 (4) 県域災害ボランティアセンターの設置に必要な経費の一部を補助	9,495	社会福祉課
教育庁	令和6年度実施予定なし			

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ③仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取組を企業等に対して普及啓発することにより、仕事の効率を高め、仕事以外の生活の充実に繋げることにより、地域活動やボランティア活動等への参画意欲が高まるよう支援します。				
生活環境部 商工労働部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業（再掲）	別紙1（5）参照	23,508	男女共生課
	（再掲）	別紙1（9）③参照	0	男女共生課
	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）②⑤参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ④個々のNPOの事業情報等について広く情報提供します。				
文化スポーツ局	NPO強化による地域活性化事業（再掲）	「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、地域課題に取り組むNPO法人等の自立的活動を支援するため、NPO法人等の活動基盤の強化を図る。	12,790	文化振興課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

II 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

2 男女共同参画に関する調査研究と家庭・地域での実践拡大

(3) 家庭・地域における学習機会の充実

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①家庭等における幼少時からの男女平等教育の推進に向け、情報・学習機会を提供します。				
生活環境部 教育庁		男女共生センターにおける事業等を通じて推進していく。	0	男女共生課
具体的施策 ②男女共同参画に関する意識の啓発、特に男性が男女共同参画について理解を深めるための広報・啓発、学習機会を提供するとともに、市町村の取組を支援します。				
生活環境部		男女共生センターにおける事業等を通じて推進していく。	0	男女共生課
具体的施策 ③家庭や地域において、生涯にわたり固定的な性別役割分担意識にとらわれない教育を行うためのわかりやすい教材研究や指導者養成等を推進します。				
生活環境部 教育庁	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3(4)①④参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ④男女共生センターにおいて、各種の情報・学習機会の提供により男女共同参画に関する意識の高揚に努めるとともに、様々な社会活動を支援する機会の充実を図ります。				
生活環境部	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3(4)①②④参照	1,480	男女共生課
具体的施策 ⑤女性の経済的自立に向けた情報・学習機会を提供します。				
生活環境部 商工労働部	男女共生センター普及啓発及び研修事業 (再掲)	別紙3(3)②参照 別紙3(4)①参照	1,764	男女共生課
具体的施策 ⑥地域の男女共同参画を促進するための人材育成を行います。				
生活環境部	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
	男女共生センター研修事業 (再掲)	別紙3(4)①②④⑧参照	1,480	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅱ 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

3 多様性を尊重する社会（多様性社会）の実現

(1) 国際人権規範等の取入れと国際交流・協力の推進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①「女子差別撤廃条約」や「北京宣言及び行動綱領」、「北京+20」、さらには持続可能な開発目標（SDGs）など、国際規範や国際的動向の周知とそれらを踏まえた施策の推進に努めます。				
生活環境部		県、男女共生センターで情報を収集・提供する。	0	男女共生課
具体的施策 ②男女共生センターにおいて、国際社会における男女共同参画の取組について調査・研究を行うとともに、取組への理解を促進するような学習機会を提供します。				
生活環境部	男女共生センター交流関連事業（再掲）	別紙3（6）①参照	1,035	男女共生課
具体的施策 ③多文化共生を目指し、男女平等の視点での国際交流事業を推進します。				
生活環境部	男女共生センター交流関連事業（再掲）	別紙3（6）①参照	1,035	男女共生課
具体的施策 ④青年海外協力隊の派遣協力や、JICA等との協力による海外からの研修員の受入等、国際交流・協力事業を男女平等の視点で推進します。				
生活環境部	ふくしまグローバルセミナー	（独法）国際協力機構（JICA）二本松青年海外協力隊訓練所と協力しながら、国際協力のためのボランティア派遣を推進するとともに、「ふくしまグローバルセミナー」等の市民参加型セミナーの開催を通じて、国際交流・国際協力の推進に努める。	294	国際課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤地域において多文化共生に寄与する組織等との連携・協働を進めます。				
生活環境部	男女共生センター交流関連事業(再掲)	(公財)福島県国際交流協会や国際交流団体等との情報交換を図るなど、連携に努める。	0	国際課
		別紙3(6)①参照	1,035	男女共生課
具体的施策 ⑥すべての生徒に、直接外国青年(外国語指導助手)に接して語学指導を受ける機会を設け、外国語教育や国際的な視野で考えることの出来る能力の向上を目指した国際理解教育の充実を図ります。				
教育庁	語学指導等を行う外国青年招致事業	国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、語学指導等を行う外国青年(外国語指導助手)を招致する。 1 招致人数 35人(専任教11人、訪問校24人) 2 外国語指導助手の活用にあたっては、県立高校に常駐または訪問させ、生徒の指導に当たらせるよう計画する。 3 外国語指導助手活用方針 県立学校の生徒への指導を中心とするが、英語担当教員の現職教育の機会としても活用する。	166,109	高校教育課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

II 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

3 多様性を尊重する社会（多様性社会）の実現

(2) 国際化に対応した暮らしやすい環境づくり

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①誰もが安心して暮らすことができる環境づくりを進めるため、ユニバーサルデザインの普及啓発及び実践を図ります。				
生活環境部	多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業	別紙1(2)参照	3,830	男女共生課
	ふくしま型UD実践発信事業	別紙1(3)参照	287	男女共生課
全庁	公共施設ユニバーサルデザイン推進事業	共通仕様書及び特記仕様書に「ふくしま公共施設等ユニバーサルデザイン指針」を適用する旨記載し、同指針に対応した施設整備の推進を図る。	0	技術管理課
具体的施策 ②多様なルーツを持つ住民、特に女性の実態把握に努めるとともに、相談体制の充実を図ります。				
生活環境部	外国人住民相談体制整備事業	多言語生活相談窓口の運営を行うことにより、外国人住民が相談しやすいサポート体制を整えるとともに、外国人住民等が安心して生活できる環境の整備を図る。	10,643	国際課
具体的施策 ③国際理解教育の推進と多文化共生理解の促進に努めます。				
生活環境部	多文化共生推進事業	やさしい日本語を活用した日本語教室の普及・実践に向けて、日本語指導者を養成する講座を開催する。また、地域の町内会等と連携し、生活オリエンテーション（防災講座等）の開催等を通じて、地域住民と外国人住民がお互いを理解し、安心して暮らせる環境づくりを推進する。	12,719	国際課
教育庁	語学指導等を行う外国青年招致事業（再掲）	国際社会に貢献できるグローバル人材の育成を図るため、語学指導等を行う外国青年（外国語指導助手）を招致する。 1 招致人数 35人（専任校11人、訪問校24人） 2 外国語指導助手の活用にあたっては、県立高校に常駐または訪問させ、生徒の指導に当たらせるよう計画する。 3 外国語指導助手活用方針 県立学校の生徒への指導を中心とするが、英語担当教員の現職教育の機会としても活用する。	166,109	高校教育課
具体的施策 ④通訳や日本語学習をサポートできる民間ボランティア、日本語学習指導者の養成に努めます。				
生活環境部	多文化共生推進事業（再掲）	やさしい日本語を活用した日本語教室の普及・実践に向けて、日本語指導者を養成する講座を開催する。また、地域の町内会等と連携し、生活オリエンテーション（防災講座等）の開催等を通じて、地域住民と外国人住民がお互いを理解し、安心して暮らせる環境づくりを推進する。	12,719	国際課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤県の概要や事業等について、外国語による情報提供に努めます。				
全庁	緊急時・広域環境放射能監視事業	ホームページやパンフレットなど外国語での情報提供に努める。	0	全庁
		ホームページやパンフレットなど外国語での情報提供に努める。	1,404,859	放射線監視室
具体的施策 ⑥多様なルーツを持つ住民、特に女性の視点や意見などが、行政に反映されるような仕組みづくりに努めます。				
全庁		各種審議会などにおいて、外国出身者を委員に迎えるなど、行政に反映される仕組みづくりに努める。	0	全庁

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅱ 人権尊重と男女平等を基本とした男女共同参画の推進

3 多様性を尊重する社会（多様性社会）の実現

(3) 性的指向や性自認にかかわらず等しく尊重され受容される社会の実現

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①性的指向や性自認など性に関する固定観念や偏見により困難な状況に置かれている人々の個人としての人権が尊重されるよう、行政や民間での取組事例の紹介なども含め、講座、セミナーや教員等を対象とした研修等により、人権教育や啓発を進めます。				
生活環境部	多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業（再掲）	別紙1（2）参照	3,830	男女共生課
	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
	男女共生センター普及啓発及び研修事業（再掲）	別紙3（3）③参照 別紙3（4）④⑤⑥参照	1,764	男女共生課
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業（再掲）	別紙2（1）参照	10,122	雇用労政課
教育庁		人間性豊かな児童生徒の育成を目指す学校教育を推進するため、教職員に対しジェンダーにとらわれない男女平等教育の推進を含む幅の広い研修を実施し、豊かな教養と専門的な指導力を身に付けさせることにより、教職員の資質向上を図る。	0	義務教育課 高校教育課
	人権教育開発事業	発達段階に応じた人権教育をすすめるにあたり、人権教育の推進地区において実施している人権教育授業研究会において、性同一性障害を理由とする偏見や差別について触れ、教職員の意識を高めるよう働きかけを行う。	915	義務教育課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ②学校においては、性同一性障害に係る児童生徒に対する対応に関する文部科学省通知等を踏まえ、性的指向や性自認などを理由とした困難を抱える児童生徒の心情に配慮した対応をするとともに、小・中・高校・特別支援学校とも児童生徒の発達段階に応じ、学習指導要領における人権教育に関わる内容を踏まえ、人権（性的指向や性自認に関するものも含む。）を尊重する意識を高める授業等に取り組みます。				
教育庁	(再掲)	人間性豊かな児童生徒の育成を目指す学校教育を推進するため、教職員に対しジェンダーにとらわれない男女平等教育の推進を含む幅の広い研修を実施し、豊かな教養と専門的な指導力を身に付けさせることにより、教職員の資質向上を図る。	0	義務教育課 高校教育課
	人権教育開発事業(再掲)	発達段階に応じた人権教育をすすめるにあたり、人権教育の推進地区において実施している人権教育授業研究会において、性同一性障害を理由とする偏見や差別について触れ、教職員の意識を高めるよう働きかけを行う。	915	義務教育課
具体的施策 ③性的指向や性自認など性に関する固定観念や偏見により困難な状況に置かれている人々の相談（対面・電話等）に応じるとともに、相談窓口の広報や相談担当者の知識の向上に努めます。				
生活環境部	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイ②アイウ参照	2,098	男女共生課
教育庁	(再掲)	人間性豊かな児童生徒の育成を目指す学校教育を推進するため、教職員に対しジェンダーにとらわれない男女平等教育の推進を含む幅の広い研修を実施し、豊かな教養と専門的な指導力を身に付けさせることにより、教職員の資質向上を図る。	0	義務教育課 高校教育課
	人権教育開発事業(再掲)	発達段階に応じた人権教育をすすめるにあたり、人権教育の推進地区において実施している人権教育授業研究会において、性同一性障害を理由とする偏見や差別について触れ、教職員の意識を高めるよう働きかけを行う。	915	義務教育課
具体的施策 ④各種申請書類等において性別記載の必要がないと判断されるものについての性別欄の廃止など、行政サービスにおいて多様な性的指向や性自認を尊重する対応を進めます。				
全庁		各種申請書類等において、性別の記載が不要なものについては、性別欄の廃止に努める。	0	全庁

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤男女がともに参加する住みよい地域づくりができるよう、県ボランティアセンターの機能の充実を図るとともに、ふくしま地域活動団体サポートセンター等を支援し、地域活動やボランティア活動を推進します。(II2(2)再掲)				
文化スポーツ局	NPO強化による地域活性化事業(再掲)	「ふくしま地域活動団体サポートセンター」を設置し、地域課題に取り組むNPO法人等の自立的活動を支援するため、NPO法人等の活動基盤の強化を図る。	12,790	文化振興課
保健福祉部	福祉ボランティア活動強化支援事業(再掲)	県内の福祉ボランティア活動の振興のため、県ボランティアセンターの機能の充実を図り、福祉ボランティア活動を総合的に強化・支援していく。 ○県ボランティアセンター事業 (1) ボランティア・市民活動の基盤強化 ボランティア受入施設の担当者に対する研修を実施し、施設側の基盤整備を図る。 (2) 地域住民等によるボランティア力強化 ア ボランティア及び福祉教育の普及促進に伴う人材育成を実施 イ 関係機関との協働による地域住民の福祉力向上事業の実施 ○災害ボランティアセンター設置・運営等支援事業 (1) 災害時に備えた取組 (2) コーディネーターの設置 ボランティアコーディネーターを1名、地域福祉コーディネーターを1名配置(ボランティアコーディネーターを兼務)する。 (3) 災害ボランティア活動関係団体との情報共有、意見交換会の会議 (4) 県域災害ボランティアセンターの設置に必要な経費の一部を補助	9,495	社会福祉課
教育庁	令和6年度実施予定なし			

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅲ 女性の活躍の促進

1 女性の人材育成と能力発揮・活躍のための環境づくり

(1) あらゆる分野に参画し責任を担うことのできる女性人材の育成

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①男女共生センターにおいて、女性のエンパワーメントの推進に資する各種講座を開催し、女性人材の育成を図ります。				
生活環境部	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)①③④⑧参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ②仕事と家庭生活の両立について学び、出産・育児等に直面しても、女性が自分らしい「生き方、働き方」を選択できる能力を培うための支援を行います。				
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)①オ参照	23,508	男女共生課
具体的施策 ③社会の様々な分野において活動できる女性リーダーが育成されるよう支援するとともに、活躍している女性等によるネットワークの構築を支援します。				
生活環境部	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)①③④参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
	「人権への気づき」推進事業(再掲)	別紙1(1)参照	195	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業(再掲)	別紙3(6)①参照	1,035	男女共生課
	ふくしまで輝く女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)参照	23,508	男女共生課
農林水産部	女性リーダー育成研修会事業	地域を牽引する女性農業者リーダーの育成研修会を開催する。	531	農業担い手課
	女性グループ事業活動支援事業	女性グループを対象として、女性の視点を生かしながら農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。	2,500	農業担い手課
教育庁		女性管理職のロールモデルを紹介するため、「女性教職員活躍推進だより」を発行する。	0	職員課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④地域における男女共同参画の学び・実践の広がりに寄与する人材の育成に努めます。				
生活環境部 教育庁	男女共生センター普及啓発及び研修事業(再掲)	別紙3(3)①参照 別紙3(4)①③④参照	1,764	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ⑤男女共生センターを拠点に、必要な情報の提供、相談窓口の充実、学習機会の提供・整備等、女性の能力発揮のための支援を行います。				
生活環境部	男女共生センター普及啓発及び研修事業(再掲)	別紙3(3)①参照 別紙3(4)①④参照	1,764	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ⑥理工系分野や保健分野等男女の進出に差がある分野の関心を喚起するため広く情報提供に努めます。				
生活環境部		別紙1(9)⑩参照	0	男女共生課
教育庁	ふくしま高校生学びの革新支援事業(再掲)	学ぶ意欲の高い生徒を対象とした企画を実施し、資質・能力の伸長及び学力の向上を図る。また、各校での理数教育や思考力等を育む取組等を支援することで学びの革新を推進し、本県高校生の進路実現につながる。 ○未来を担う高校生の資質・能力育成事業 ○進路実現のための資質・能力育成事業 ○「科学の甲子園」福島県大会事業	17,072	高校教育課
具体的施策 ⑦ふくしま女性活躍応援会議と連携し、女性の登用を促進し、女性自らが意欲を高く持ち、能力を発揮できる取組を推進します。				
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)参照	23,508	男女共生課
商工労働部	女性活躍・働き方改革促進事業 働く女性のキャリアアップ支援事業(再掲)	別紙2(1)参照	10,122	雇用労政課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅲ 女性の活躍の促進

1 女性の人材育成と能力発揮・活躍のための環境づくり

(2) 女性の職場における機会均等と能力発揮・活躍のための環境整備及び経済的自立の促進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①女性の資産形成を進めるための啓発を行うなど、女性の経済的自立に向けた情報・学習機会を提供します。(V2再掲)				
生活環境部	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)①④参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ②学校において、男子向き女子向きといった考え方にとらわれず、専攻分野や職業について広く情報提供するとともに、将来の経済的自立を念頭に置き、児童生徒が自主的に進路の適正な選択を行えるよう、進路指導の充実等に努めます。(II1(2)再掲)				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業(再掲)	別紙1(4)参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)④参照	1,480	男女共生課
	「人権への気づき」推進事業(再掲)	別紙1(1)参照	195	男女共生課
教育庁	ふくしまっ子の可能性を伸ばす支援事業(再掲)	算数・数学の指導力向上のため、指導主事による学校訪問や学力向上支援アドバイザーによる継続的な支援を行う。また、小学校における英語専科加配教員を活用したり、今日的な教育課題に関するオンライン研修会を実施したりすることで、教員の指導力向上を目指す。さらには、各地域の実態や課題に対する教員の対応力、解決力の向上を図るための研修会を実施するとともに、成果等の情報を共有する「ふくしま教育創造コンソーシアム」を開催し、全県を挙げて質の高い教育活動の展開を目指す。	3,827	義務教育課
	ふくしま高校生学びの変革支援事業(再掲)	学ぶ意欲の高い生徒を対象とした企画を実施し、資質・能力の伸長及び学力の向上を図る。また、各校での理数教育や思考力等を育む取組等を支援することで学びの変革を推進し、本県高校生の進路実現につながる。 ○未来を担う高校生の資質・能力育成事業 ○進路実現のための資質・能力育成事業 ○「科学の甲子園」福島県大会事業	17,072	高校教育課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
③女性労働者が就業を継続し、能力を発揮してキャリアアップできるよう、情報・学習機会の提供や、企業に対し、管理職の意識改革や行動変容を促す働きかけを行います。(V2再掲)				
生活環境部	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)①②④⑤参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
	女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)参照	7,637	男女共生課
	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業(再掲)	別紙2(1)参照	10,122	雇用労政課
農林水産部	女性リーダー育成研修会事業(再掲)	地域を牽引する女性農業者リーダーの育成研修会を開催する。	531	農業担い手課
	女性グループ事業活動支援事業(再掲)	女性グループを対象として、女性の視点を生かしながら農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。	2,500	農業担い手課
具体的施策				
④県内に就職を目指す女性に、各種情報を提供するほか、技能研修や職業教育を通じた就業支援の充実に努めます。(V2再掲)				
総務部	女性IT人材育成・就業応援事業	県内のIT人材不足を解消するため、県内の女性を対象に、eラーニングを中心にIT技術の基本、ウェブデザイン、プログラミングなどのスキルを習得する学習機会を提供するとともに、産学連携によるネットワークを生かした県内企業等への就労支援等を行う。	26,962	私学・法人課
生活環境部	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
商工労働部	離職者等再就職訓練事業(母子家庭の母等の職業的自立促進コース)	就労経験がないか又は就労経験に乏しい母子家庭の母等の就職に必要な知識・技能の習得を図り、職業的自立を促進するため、民間の教育訓練機関等多様な委託先を活用して短期課程の職業訓練を実施する。	1,650	産業人材育成課
	ふくしまで働こう!就職応援事業	別紙2(9)参照	246,850	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤男女雇用機会均等法等、労働関係法令の周知を図ります。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業（再掲）	別紙2（1）参照	10,122	雇用労政課
具体的施策 ⑥男女の労働条件における格差をなくすための普及啓発を行います。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業（再掲）	別紙2（1）参照	10,122	雇用労政課
具体的施策 ⑦テレワークなど多様な就業形態の導入等、働きやすい制度の普及に努めます。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑧実質的な男女の均等を確保するため、女性の妊娠出産による不利益な取扱いや間接差別をなくす啓発活動を推進します。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業（再掲）	別紙2（1）参照	10,122	雇用労政課
具体的施策 ⑨事業主等に対し、新規学卒者の受け入れを含め、性差別のない正規雇用の拡大を促進します。				
商工労働部	ふくしまで働こう！就職応援事業（再掲）	別紙2（9）参照	246,850	雇用労政課
具体的施策 ⑩女性労働者の実態を含め、県内の労働条件に関する実態把握に努め、調査結果等の成果を事業や取組に生かします。				
商工労働部	労働条件等実態調査の実施	別紙2（7）参照	2,425	雇用労政課
具体的施策 ⑪ハラスメント防止対策を推進します。				
生活環境部	男女共生センター普及啓発事業（再掲）	別紙3（3）②参照	106	男女共生課
		関係部局と連携を図りながら、取組みへの啓発をしていく。	0	男女共生課
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑫ ポジティブ・アクションの普及に努め、企業における取組の積極的な実施を促進します。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
具体的施策 ⑬ パートタイム・有期雇用労働法及びパートタイム・有期雇用労働指針等の周知と普及を図ります。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅲ 女性の活躍の促進

1 女性の人材育成と能力発揮・活躍のための環境づくり

(3) 自営業等における女性の労働に対する適正な評価と起業・経営参画への支援

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①女性従業者や家族経営等における労働実態の把握に努め、女性が日頃から果たしている役割が正当に評価されるよう啓発を行います。				
商工労働部	労働条件等実態調査の実施（再掲）	別紙2（7）参照	2,425	雇用労政課
農林水産部		農村等に在住している女性による地域産物を活用した特産加工品づくりや直売所での販売、農家レストランの経営等の農林漁業関連起業活動は、女性の経営参画や地域社会・地域経済の活性化に重要な役割を果たしているため、女性起業の実態を把握し、支援や推進等の農政の基礎資料とする。	0	農業担い手課
具体的施策 ②農家における家族経営協定締結の推進及び内容の充実や女性の労働の適正評価等により女性の経営参画を促進します。				
農林水産部		家族経営協定の締結により、家族間において女性が日ごろ果たしている役割を適正に評価し、家族間により良いパートナーシップを創りだし、農村における仕事と生活のバランスに配慮した働き方を推進する。	0	農業担い手課
具体的施策 ③農業経営や起業活動に積極的に参画する意欲のある女性農業者に対する支援を行います。				
農林水産部	女性リーダー育成研修会事業（再掲）	地域を牽引する女性農業者リーダーの育成研修会を開催する。	531	農業担い手課
	女性グループ事業活動支援事業（再掲）	女性グループを対象として、女性の視点を生かしながら農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。	2,500	農業担い手課
具体的施策 ④女性農業者が主体的に経営参画できるよう経営能力の向上を支援し、認定農業者への誘導を図ります。				
農林水産部	女性リーダー育成研修会事業（再掲）	地域を牽引する女性農業者リーダーの育成研修会を開催する。	531	農業担い手課
	女性グループ事業活動支援事業（再掲）	女性グループを対象として、女性の視点を生かしながら農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。	2,500	農業担い手課
具体的施策 ⑤法人化等の支援により、農村女性による起業活動や経営発展を促進します。				
農林水産部	福島県農業経営・就農支援センター運営事業	集落営農組織の組織化や担い手の法人化、経営改善等を推進するため各種支援を行う。 ○農業経営・就農サポート事業（事業主体：県） ・福島県農業経営・就農支援センター運営 ・農業法人設立支援、経営相談支援 ○県担い手育成総合支援協議会運営事業（事業主体：福島県担い手育成総合支援協議会） ・担い手に対する各種総合支援 ○伴走支援強化事業（事業主体：一般社団法人福島県農業会議） ・専門家等による経営相談等で法人設立、経営改善等の支援	23,150	農業担い手課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑥就職、再就職及び起業に役立つ知識や技能（資格）等を習得できる機会を提供し、女性の参画・進出を応援します。				
総務部	女性IT人材育成・就業応援事業（再掲）	県内のIT人材不足を解消するため、県内の女性を対象に、eラーニングを中心にIT技術の基本、ウェブデザイン、プログラミングなどのスキルを習得する学習機会を提供するとともに、産学連携によるネットワークを生かした県内企業等への就労支援等を行う。	26,962	私学・法人課
生活環境部	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）①参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業（再掲）	別紙3（5）①アイウ参照	2,098	男女共生課
商工労働部	ふくしまで働こう！就職応援事業（再掲）	別紙2（9）参照	246,850	雇用労政課
	【一部新】女性起業家活躍支援事業	県内にいる女性起業家に対し、創業支援スキルの向上（IM取得）等の支援をすることで、女性が起業しやすい環境づくりを推し進めていく。	6,591	産業振興課
具体的施策 ⑦起業希望者に対し助成や融資に関する支援制度を金融機関や経済団体等を通じて更に周知し、福島駅西口インキュベーションルーム等支援機関の活動を通して、男女がともに利活用しやすいセミナーや相談等の実施に努めます。				
商工労働部	中小企業制度資金貸付金（起業家支援保証）	新たに事業を開始する創業者や独立開業者、ベンチャー企業等を対象に、金融機関を通じて融資を行い支援する。 <新規融資枠 30億円>	-	経営金融課
農林水産部	女性グループ事業活動支援事業（再掲）	女性グループを対象として、女性の視点を生かしながら農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。	2,500	農業担い手課
具体的施策 ⑧保育所入所定員の拡大や多様な保育サービス、放課後児童対策により一層取り組むことにより、子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービス等が充実するよう実施主体である市町村を支援します。（IV(2)再掲）				
総務部	私立学校運営費補助金（一般補助）（幼稚園等子育て支援推進）	私立幼稚園等における子育て支援活動を推進し、保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るため以下の事業を実施する幼稚園に対し補助する。 ①預かり保育 ②長期休業日預かり保育 ③休業日（土曜日等）預かり保育 ④子育て支援活動の推進	265,500	私学・法人課
こども未来局	地域の子育て支援事業	市町村の提供する延長保育事業、一時預かり事業や放課後児童健全育成事業などの保育サービス等に対し、補助する。	3,097,452	子育て支援課
保健福祉部	病院内保育所運営費補助事業	子どもを持つ看護職員や医師等の離職防止と再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している病院へ運営費の一部を補助する。 なお、24時間保育、病児保育、緊急一時保育、児童保育及び休日保育の実施に対しては補助額を加算する。	90,926	医療人材対策室

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅲ 女性の活躍の促進

2 意思決定過程における女性の参画の拡大

(1) 公的分野における参画の拡大

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、女性の参画を引き続き進めます。				
全庁	(再掲)	別紙1(9)②参照	0	男女共生課
具体的施策				
②男女共同参画人材リストについて、様々な分野で活躍する女性の情報収集に努めるとともに、活用を図ります。				
生活環境部	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
具体的施策				
③「福島県職員男女共同参画推進行動計画」等に基づく男女共同参画及び女性活躍に向けた取組をより一層推進します。具体的には、女性職員のキャリア形成に資する研修等を実施するとともに、各職場においては、男女に隔たりなく、職員の能力、資質、意欲等を踏まえた業務の分担を行い、女性職員が多様な職務経験を積めるよう努めます。				
総務部		職員の能力・適性に応じ、様々な職務への配置や登用を行う。	0	人事課
教育庁		職員の能力・適性に応じ、様々な職務への配置や登用を行う。	0	教育総務課
警察本部		・適性を有する人材の採用を計画的に推進する。 ・職域の拡大を進めるとともに、職員の能力・適性に応じた配置を行い、積極的な幹部の登用を推進する。	0	警務課
具体的施策				
④女性の職員及び教員のポジティブ・アクションについて、男女共同参画推進条例の趣旨を尊重した取組を推進します。				
総務部		「福島県職員男女共同参画推進行動計画」に基づき計画的に推進する。	0	人事課
教育庁		職員の能力・適性に応じ、様々な職務への配置や登用を行う。	0	教育総務課 職員課 義務教育課 高校教育課
警察本部		「福島県警察ワークライフバランス等推進のための行動計画」に基づき計画的に推進する。	0	警務課
具体的施策				
⑤県職員及び教員の管理職における女性の登用を促進します。				
総務部	(再掲)	「福島県職員男女共同参画推進行動計画」に基づき計画的に推進する。	0	人事課
教育庁		男女共同参画の趣旨に沿って、女性管理職の登用に努める。	0	義務教育課 高校教育課
警察本部		「福島県警察ワークライフバランス等推進のための行動計画」に基づき計画的に推進する。	0	警務課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑥女性の政治参加の重要性についての啓発を実施します。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
生活環境部	男女共生センター普及啓発及び研修事業（再掲）	別紙3（3）①参照 別紙3（4）①④参照	1,764	男女共生課
	（再掲）	別紙1（9）①参照	0	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

Ⅲ 女性の活躍の促進

2 意思決定過程における女性の参画の拡大
 (2) 企業、団体、地域等における参画の拡大

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①企業、団体、地域における固定的な性別役割分担意識の解消への取組を促進します。				
全庁		別紙1(9)⑨参照	0	男女共生課
生活環境部	ふくしまで輝く 女性活躍促進事 業(再掲)	別紙1(5)参照	23,058	男女共生課
	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
具体的施策				
②企業等に対して、多様な働き方に柔軟に対応できる職場環境の整備が、有能な人材の確保、育成、定着及び生産性の向上などにつながり、利点の多い取組であることを啓発します。				
生活環境部	ふくしまで輝く 女性活躍促進事 業(再掲)	別紙1(5)参照	23,058	男女共生課
	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
商工労働部	福島県次世代育 成支援企業認証 事業(再掲)	別紙2(4)参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライ フ・バランス推 進事業(再掲)	別紙2(5)参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働 き方改革促進事 業」働く女性の キャリアアップ 支援事業(再 掲)	別紙2(1)参照	10,122	雇用労政課
	「女性活躍・働 き方改革促進事 業」働き方改革モ デルづくり事業 (再掲)	別紙2(10)参照	10,263	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ③入札制度において、働く女性応援や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）に関する取組を行っている企業の評価を加算するなど、企業の取組を促進します。				
総務部	福島県発注建設工事の入札参加における加点措置（再掲）	1 建設工事入札参加資格審査にあたり、次の各場合に主観点を加点する。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合 ・企業が「『仕事と生活の調和』推進企業認証」を受けている場合 2 建設工事及び工事に係る委託業務の総合評価方式入札における評価項目として、次の各場合に加点を行う。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合（標準型・簡易型） ・企業が「仕事と生活の調和」推進企業認証を受けている場合（標準型・簡易型） ・企業が女性技術者を主任技術者等へ配置する場合（全類型）	0	入札監理課
商工労働部	中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金（県内育成枠））（再掲）	県制度資金による金融面の支援 次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた中小企業者を対象に、金融機関を通じて低利の融資を行い支援する。 <新規融資枠 40億円>	-	経営金融課
出納局	物品調達における優先選定	県が行う物品調達において、見積参加者を、次世代育成認証企業の中から、優先的に選定する。	0	入札用度課
具体的施策 ④女性労働者の能力発揮やキャリアアップに向けた研修、ポジティブ・アクションの導入等を促進します。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業（再掲）	別紙2（1）参照	10,122	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤町内会・自治会等、地域コミュニティの意思決定過程への女性の参画の拡大を促進します。				
生活環境部	(再掲)	別紙1(9)①参照	0	男女共生課
具体的施策 ⑥農業協同組合の役員、農業委員への女性の登用促進や、農業協同組合等への女性の正組合員加入拡大について、啓発活動を推進します。				
農林水産部	令和6年度実施 予定なし			
具体的施策 ⑦ふくしま女性活躍応援会議と連携し、女性が活躍できる環境づくりに向けた気運の醸成や組織のトップをはじめとした意識改革、女性の登用への取組を促進します。				
生活環境部	ふくしまで輝く 女性活躍促進事 業(再掲)	別紙1(5)参照	23,058	男女共生課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

IV 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

(1) 女性活躍に資する多様な柔軟な働き方の促進等、働き方改革の推進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①ふくしま女性活躍応援会議と連携し、社会変化やライフイベントに応じた働き方について組織トップの意識の醸成を図るとともに、働き方全般を見直し、誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図れる働きやすい環境づくりを推進する企業・団体等を応援します。（I(1)、IV(3)再掲）				
総務部	福島県発注建設工事の入札参加における加点措置（再掲）	1 建設工事入札参加資格審査にあたり、次の各場合に主観点を加点する。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合 ・企業が「『仕事と生活の調和』推進企業認証」を受けている場合 2 建設工事及び工事に係る委託業務の総合評価方式入札における評価項目として、次の各場合に加点を行う。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合（標準型・簡易型） ・企業が「仕事と生活の調和」推進企業認証を受けている場合（標準型・簡易型） ・企業が女性技術者を主任技術者等へ配置する場合（全類型）	0	入札監理課
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業（再掲）	別紙1（5）参照	23,508	男女共生課
	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）②⑤参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業（再掲）	別紙3（6）②参照	1,035	男女共生課
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」女性活躍・働き方改革支援奨励金（再掲）	別紙2（2）参照	25,068	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」企業内子育て支援施設整備事業（再掲）	別紙2（3）参照	12,500	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①ふくしま女性活躍応援会議と連携し、社会変化やライフイベントに応じた働き方について組織トップの意識の醸成を図るとともに、働き方全般を見直し、誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図れる働きやすい環境づくりを推進する企業・団体等を応援します。（I(1)、IV(3)再掲）				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」 働き方改革モデルづくり事業（再掲）	別紙2（10）参照	10,263	雇用労政課
	中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金（県内育成枠））（再掲）	県制度資金による金融面の支援 次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた中小企業者を対象に、金融機関を通じて低利の融資を行い支援する。 <新規融資枠 40億円>	-	経営金融課
具体的施策				
②育児・介護休業制度を広く周知するとともに、取得しやすい職場環境の実現に向けて取り組みます。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
具体的施策				
③育児・介護休業法に定める子育て期間中の勤務時間短縮等の措置について、普及啓発に努めます。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
具体的施策				
④育児・介護休業中等の勤労者に対して、生活安定に必要な資金を低利で融資します。				
商工労働部	勤労者支援融資制度	別紙2（8）参照	55,000	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進に向け、企業への啓発を行います。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
具体的施策 ⑥再就職を希望する人が円滑に就職できるよう、受入環境整備を促進します。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
具体的施策 ⑦女性の再就職に向け、情報提供、キャリアカウンセリング、職業訓練などの支援や、再就職に関する支援を行います。				
生活環境部	男女共生センター相談事業（再掲）	別紙3（5）①アイウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策 ⑧パートタイム労働者・派遣労働者などの非正規雇用者においても子育てや介護がしやすく働きやすい職場環境の実現に向け普及啓発に努めます。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

IV 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

(2) 育児・介護にかかる社会的支援の拡大

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①保育所入所定員の拡大や多様な保育サービス、放課後児童対策により一層取り組むことにより、子育て家庭が必要なときに利用できる保育サービス等が充実するよう実施主体である市町村を支援します。(Ⅲ1(3)再掲)				
総務部	私立学校運営費補助金(一般補助)(幼稚園等子育て支援推進)(再掲)	私立幼稚園等における子育て支援活動を推進し、保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るため以下の事業を実施する幼稚園に対し補助する。 ①預かり保育 ②長期休業日預かり保育 ③休業日(土曜日等)預かり保育 ④子育て支援活動の推進	265,500	私学・法人課
こども未来局	地域の子育て支援事業	市町村の提供する延長保育事業、一時預かり事業や放課後児童健全育成事業などの保育サービス等に対し、補助する。	3,097,452	子育て支援課
保健福祉部	病院内保育所運営費補助事業(再掲)	子どもを持つ看護職員や医師等の離職防止と再就業の促進を図るため、病院内保育所を運営している病院へ運営費の一部を補助する。 なお、24時間保育、病児保育、緊急一時保育、児童保育及び休日保育の実施に対しては補助額を加算する。	90,926	医療人材対策室
具体的施策 ②「子育て支援を進める県民運動」を一層推進し、安心して子育てができるとともに、子どもが健やかに育つことができる環境づくりを進めます。				
こども未来局	【一部新】やさしさあふれるふくしま子育て応援事業	福島県で子育てを行いたいという県民が増えるよう、地域社会や企業とともに、こどもや子育て中の人々を応援する気運の醸成を図る。	13,570	こども・青少年政策課
具体的施策 ③子育て等に関する相談・情報提供体制を整備します。				
こども未来局	産前・産後支援事業(再掲)	妊婦や乳幼児を持つ保護者を対象に電話相談窓口を設置し、子育てや健康に関する相談に対応するとともに訪問による支援や乳幼児を持つ保護者同士の交流の場を設ける。	29,458	子育て支援課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④子育てサークルの情報について収集・提供を行い、相互交流によるネットワーク化・機能強化を図るとともに、地域子育て支援拠点の設置を進め、地域で子育てを支援・応援する環境づくりに努めます。				
総務部	私立学校運営費補助金（一般補助）（幼稚園等子育て支援推進）（再掲）	私立幼稚園等における子育て支援活動を推進し、保護者の育児に対する経済的・精神的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境の整備を図るため以下の事業を実施する幼稚園に対し補助する。 ①預かり保育 ②長期休業日預かり保育 ③休業日（土曜日等）預かり保育 ④子育て支援活動の推進	265,500	私学・法人課
こども未来局	世代間交流による地域コミュニティ再構築事業	震災後、改めて見直されている社会全体での子育て支援を推進するため、知恵と経験を持つ高齢者と子ども達が地域資源を活用して交流する「地域の寺子屋」を県内各地で開催する。	3,392	こども・青少年政策課
	子育て・子育て環境づくり総合対策事業（福島県子ども・子育て会議設置運営事業）	子どもや保護者の子育てを取り巻く各分野の団体からの推薦を受けた者や学識経験者、一般県民からの公募により構成する審議会「福島県子ども・子育て会議」を設置し、意見を伺う。	1,409	こども・青少年政策課
具体的施策 ⑤介護保険の対象となる在宅及び施設サービスの提供基盤の整備を促進します。				
保健福祉部	ホームヘルプパワーアップ作戦	訪問介護サービスの質の向上を図るため、訪問介護員の研修を実施する。 新任訪問介護員研修、訪問介護テーマ別技術向上研修、訪問介護適正実施研修	1,047	社会福祉課
	社会福祉施設整備事業	市町村等による老人福祉施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費を補助する。 ○補助対象施設：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス	585,450	高齢福祉課
具体的施策 ⑥介護予防施策や自立した生活の支援を行う生活支援施策の充実と軽費老人ホーム等の整備を促進します。				
保健福祉部	社会福祉施設整備事業（再掲）	市町村等による老人福祉施設の整備を支援するため、施設建設に要する経費を補助する。 ○補助対象施設：特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、ケアハウス	585,450	高齢福祉課
	介護実習・普及事業	県民介護講座の開催等を通じて、地域住民への介護の知識・技術の普及を図るとともに、「高齢化社会は地域住民全体で支えるもの」という考え方を広く啓発する。 また、福祉機器の展示並びに住宅改修を含めた相談体制の整備等を行う。	34,286	社会福祉課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

IV 仕事と生活の調和を図るための環境の整備

(3) 家庭・地域等における男性の参画の促進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①男性の固定的な性別役割分担意識にとらわれない意識の醸成に努め、地域活動・家庭生活等への参画の重要性を啓発するとともに、広く若年層、高年層へ普及啓発を進めます。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業(再掲)	別紙1(4)参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)②参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業(再掲)	別紙3(6)②参照	1,035	男女共生課
	ふくしまで輝く女性活躍促進事業(再掲)	別紙1(5)参照	23,508	男女共生課
	(再掲)	別紙1(9)③参照	0	男女共生課
具体的施策				
②男性が家事、育児及び介護などの家庭生活に参画するための学習機会を充実します。				
生活環境部	男女共生センター研修事業(再掲)	別紙3(4)②参照	1,480	男女共生課
		男女共生センターにおける調査事業・研修事業を通じて推進していく。	0	男女共生課
具体的施策				
③男性が育児・介護休業を取得しやすい環境整備及び、地域活動(ボランティア)休暇制度の導入を進めます。				
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業(再掲)	別紙2(4)参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業(再掲)	別紙2(5)参照	300	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④ふくしま女性活躍応援会議と連携し、社会変化やライフイベントに応じた働き方について組織トップの意識の醸成を図るとともに、働き方全般を見直し、誰もが仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図れる働きやすい環境づくりを推進する企業・団体等を応援します。（I(1)、IV(1)再掲）				
総務部	福島県発注建設工事の入札参加における加点措置（再掲）	1 建設工事入札参加資格審査にあたり、次の各場合に主観点を加点する。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合 ・企業が「『仕事と生活の調和』推進企業認証」を受けている場合 2 建設工事及び工事に係る委託業務の総合評価方式入札における評価項目として、次の各場合に加点を行う。 ・企業が「働く女性応援」中小企業認証を受けている場合（標準型・簡易型） ・企業が「仕事と生活の調和」推進企業認証を受けている場合（標準型・簡易型） ・企業が女性技術者を主任技術者等へ配置する場合（全類型）	0	入札監理課
生活環境部	ふくしまで輝く女性活躍促進事業（再掲）	別紙1（5）参照	23,508	男女共生課
	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）②⑤参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター交流関連事業（再掲）	別紙3（6）②参照	1,035	男女共生課
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」女性活躍・働き方改革支援奨励金（再掲）	別紙2（2）参照	25,068	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」企業内子育て支援施設整備事業（再掲）	別紙2（3）参照	12,500	雇用労政課
	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課
	ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	別紙2（5）参照	300	雇用労政課
	「女性活躍・働き方改革促進事業」働き方改革モデルづくり事業（再掲）	別紙2（10）参照	10,263	雇用労政課
	中小企業制度資金貸付金（ふくしま産業育成資金（県内育成枠））（再掲）	県制度資金による金融面の支援 次世代育成支援企業認証制度の認証を受けた中小企業者を対象に、金融機関を通じて低利の融資を行い支援する。 <新規融資枠 40億円>	-	経営金融課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

V 女性等に対するあらゆる暴力の根絶と安心な暮らしや健康への支援

1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

(1) 女性等に対する暴力の根絶に向けた取組の推進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①DVやセクシュアル・ハラスメントは重大な人権侵害であり、暴力は犯罪であることなどについて、人権尊重に立脚した普及・啓発を推進します。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
	男女共生センター普及啓発及び研修事業（再掲）	別紙3（3）②参照 別紙3（4）④参照	1,764	男女共生課
こども未来局	福島県DV対策連携会議開催事業（再掲）	女性の人権侵害防止と被害者救済の視点から、特に深刻で緊急な救済を要するDV（ドメスティック・バイオレンス）について、人権に関する啓発や被害者支援等の総合的な対策を図るため、民間・警察・行政などの関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図るため、ドメスティック・バイオレンス対策連携会議を運営する（構成機関32）。 また、基本計画の改定を行う。	825	児童家庭課
警察本部		・配偶者暴力被害防止に向け、県警だより、広報ふくしま等の広報紙、ラジオ放送等による広報啓発を行う。 ・県、国、関係団体のDV防止ポスター等を警察署等に掲示し、暴力が人権侵害であることを広報・啓発する。	0	少年女性安全対策課
具体的施策				
②学校教育において児童生徒の発達段階に応じて、生命尊重、男女平等、男女の相互理解と協力の重要性など人権尊重に立脚した教育を行い、児童生徒が将来の暴力に対する被害者、加害者にならないように認識を深める取組を進めます。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）④参照	1,480	男女共生課
こども未来局	令和6年度実施予定なし			
教育庁	不登校・いじめ等対策推進事業	①不登校・いじめ問題等対策支援運営協議 ②研修会の開催及び学校等への支援 いじめ問題の未然防止及び早期発見・早期解決などいじめ問題について研修会を開催、市町村教育委員会、小・中学校へのいじめ問題などへの支援を行う。	7,863	義務教育課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ③若年層だけでなくすべての年齢層に対し、暴力、売買春は人権侵害であるという広報啓発を行います。				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
生活環境部	男女共生センター普及啓発及び研修事業（再掲）	別紙3（3）②参照 別紙3（4）④参照	1,764	男女共生課
こども未来局	令和6年度実施予定なし			
警察本部		県、国、関係団体のDV防止ポスター等を警察署等に掲示し、暴力が人権侵害であることを広報・啓発する。	0	少年女性安全対策課
具体的施策 ④リーガル・リテラシーを高める啓発活動を行い、女性や少女が人権侵害を我慢しない意識づくりや環境づくりに取り組みます。				
生活環境部	男女共生センター相談事業（再掲）	別紙3（5）①アイウ参照	2,098	男女共生課
こども未来局	令和6年度実施予定なし			
教育庁	令和6年度実施予定なし			
具体的施策 ⑤女性等に対する暴力について定期的に実態を把握し、今後のDV防止やDV加害者対策などの施策に的確に反映させます。				
生活環境部 こども未来局 警察本部		生活環境部、こども未来局、県警、民間が連携し、国の動向を踏まえながら今後の課題として研究する。	0	男女共生課 児童家庭課 少年女性安全対策課
具体的施策 ⑥性犯罪、売買春やDV、ストーカー行為、インターネット上の暴力など、女性への暴力に対し厳正に対処し取締を強化します。				
警察本部		DV、ストーカーなどの事案に対し、積極的に事件化を図り、再被害の防止のため、被害者へ継続的に連絡し、被害者の意向には丁寧に対応する。	0	少年女性安全対策課
具体的施策 ⑦職場、学校、地域におけるセクシュアル・ハラスメントの防止に向けた取組を促進します。				
生活環境部		各種会議等で周知するほか、関係部局と連携しながら取組みへの啓発をしていく。	0	男女共生課
商工労働部	福島県次世代育成支援企業認証事業（再掲）	別紙2（4）参照	4,464	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
⑧児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待等の家庭内の暴力防止について、地域に密着した相談支援体制の充実を図り、また、市町村での虐待防止活動を支援します。				
保健福祉部	高齢者等のいのちと権利を守る総合支援事業	成年後見制度利用促進体制整備のための地域連携ネットワーク及び地域連携ネットワークの中核機関を設置しようとする市町村に対し、社会福祉士等の専門職を派遣するなどの支援を実施する。また、高齢者虐待防止、成年後見制度など権利擁護推進施策を総合的に協議する会議を設置・開催するとともに、市町村職員や施設職員に対し、虐待防止・権利擁護に関する研修を行う。	12,498	高齢福祉課
	社会参加促進事業	「障がい者110番」運営事業 障がい者の人権に関わる専門相談窓口を開設して電話又は来所による相談に応じ、人権保護のための支援を行う。また、困難事例については弁護士等を含む「相談チーム」を編成し、問題解決の方策について一定の目安がつかまでの間相談者の支援にあたる。	2,342	障がい福祉課
こども未来局	福島県DV対策連携会議開催事業(再掲)	女性の人権侵害防止と被害者救済の視点から、特に深刻で緊急な救済を要するDV(ドメスティック・バイオレンス)について、人権に関する啓発や被害者支援等の総合的な対策を図るため、民間・警察・行政などの関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図るため、ドメスティック・バイオレンス対策連携会議を運営する(構成機関32)。 また、基本計画の改定を行う。	825	児童家庭課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

V 女性等に対するあらゆる暴力の根絶と安心な暮らしや健康への支援

1 女性等に対するあらゆる暴力の根絶

(2) 女性等に対する暴力の被害者支援と再発防止対策

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①ドメスティックバイオレンス対策連絡会議などにより、関係機関の連携を図りながら、被害者等の支援と再発防止対策を進めます。				
生活環境部	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
こども未来局	福島県DV対策 連携会議開催事業 (再掲)	女性の人権侵害防止と被害者救済の観点から、特に深刻で緊急な救済を要するDV(ドメスティック・バイオレンス)について、人権に関する啓発や被害者支援等の総合的な対策を図るため、民間・警察・行政などの関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図るため、ドメスティック・バイオレンス対策連携会議を運営する(構成機関32)。 また、基本計画の改定を行う。	825	児童家庭課
警察本部		女性の人権侵害防止と被害者救済の観点から、民間・行政等関係機関と連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図る。	0	少年女性安全対策課 県民サービス課
具体的施策 ②被害者等が相談しやすいよう、窓口の広報を強化するとともに、被害者の自立支援に関する制度や被害者の精神的被害・経済的負担を軽減するための制度を広く周知し、DV被害、性被害の潜在化を防ぎます。				
生活環境部	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
	性暴力等被害者支援事業	別紙1(6)参照	16,243	男女共生課
こども未来局	福島県DV対策 連携会議開催事業 (再掲)	女性の人権侵害防止と被害者救済の観点から、特に深刻で緊急な救済を要するDV(ドメスティック・バイオレンス)について、人権に関する啓発や被害者支援等の総合的な対策を図るため、民間・警察・行政などの関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図るため、ドメスティック・バイオレンス対策連携会議を運営する(構成機関32)。 また、基本計画の改定を行う。	825	児童家庭課
警察本部		被害者に対し、事案に応じて、必要な自衛措置や女性のための相談支援センター等の関係機関、保護命令制度等を教示し、DVによる被害の発生を防止するための措置について指導助言を行うとともに、性暴力等被害者の精神的・経済的負担を軽減するための各種公費負担制度の広報啓発を実施し、性暴力等被害の潜在化を防ぐ。 また、被害者との継続連絡制度を開始し、事案の継続的な把握に努め、被害の再発防止を図る。	364	少年女性安全対策課 県民サービス課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ③県において相談体制の一層の充実を図り、また市町村担当職員も対象に相談員の質を高めるための研修や情報を提供するとともに、配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）の運営に必要なノウハウ等を提供し、市町村における配偶者暴力防止法に基づく基本計画の策定を働きかけます。				
こども未来局	夜間・休日の相談体制充実強化事業	女性のための相談支援センターにおいて女性相談員を配置し、夜間・休日の相談にも対応できるよう相談体制の強化を図る。	14,880	児童家庭課
	DV被害者支援スタッフ養成事業	DVセンターや市町村福祉事務所等、DV相談窓口となる職務関係者に対して、専門的な研修を行い、DV被害者支援体制を強化する。 また、ボランティアとして活動している「女性支援パートナー」との協働により、相談事業等を含めた女性センターの運営を行っていることから、DV被害者に対するきめ細かい支援を行うため、継続的に被害者支援についての研修を行う。	460	児童家庭課
	女性相談支援専門員の設置	DVに関する知識を有する福祉、法律、医療等の専門家を女性相談支援専門員として女性のための相談支援センターに設置し、女性相談員が実施している電話相談及び来所相談等のうち、困難なケースについて助言指導を受ける。	90	児童家庭課
	女性相談支援員活動強化事業	保健福祉事務所をDV防止法に基づく配偶者暴力相談支援センターに指定し、その業務を中心的に担う女性相談員を設置することにより、警察・医療・司法等との連携強化を図る。	16,407	児童家庭課
警察本部		○相談体制の整備 警察本部の警察安全相談室及び県内各警察署の「相談・支援係」において、担当職員その他、警察本部にあっては警察安全相談アドバイザー、警察安全相談員、少年相談専門員が、各警察署にあっては警察安全相談員が相談に応じる。 また、女性安全相談所（福島署駅前、郡山署駅前、会津若松署栄町、いわき中央署駅前の各交番）のほか、各所に多数配置されている女性警察官が被害等の相談を受理するなど、女性が届出しやすい環境づくりに努める。 ○相談担当職員の研修の実施 相談担当職員のレベルアップを図るため、「相談・支援係長等研修会」を開催するとともに、各警察署の警察安全相談員に対する「巡回指導」を実施する。	0	県民サービス課 地域企画課
具体的施策 ④配偶者暴力相談支援センター（DVセンター）の設置などを促進するため、情報提供や連携強化を通じて市町村に対する支援を行います。				
こども未来局	市町村職員等研修事業	平成19年のDV防止法改正（平成20年1月施行）により、市町村における基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務となり、市町村の役割が重視されたことを踏まえ、市町村職員に対してDVについての基礎知識や初期対応等の研修を行う。	25	児童家庭課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑤保護を必要とする女性に対する緊急一時保護等の体制の充実を図るとともに、必要に応じた継続的な自立支援を行います。				
生活環境部	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
こども未来局	緊急避難支援事業	DV被害者が夜間に保護を求めた場合、遠距離の場合は女性のための相談支援センターへの移送が困難であり、また、DV被害者の心身への負担を伴うため、被害者に宿泊費等を支給し、心身の負担軽減を図る。	82	児童家庭課
	女性センター退所者自立生活支援事業	女性のための相談支援センター退所後に、同センター職員が電話相談、家庭・職場訪問等を継続して行い、地域社会で安定した生活を維持できるよう支援する。	147	児童家庭課
具体的施策 ⑥一時保護所における保護環境の一層の質の向上や女性支援パートナーの充実を図ります。				
こども未来局	入所児童すこやか保育事業	女性のための相談支援センターにおいて、同伴児の保育業務の充実等、保護環境の向上を図る。	7,361	児童家庭課
		DV被害者等は精神的ダメージを受けていることが多いことから、女性のための相談支援センター入所者に対して定期的に面接を行い、自立のための援助を行う。 (退所後における電話相談や家庭訪問等のアフターケアは、上記「女性センター退所者自立生活支援事業」で実施)	0	児童家庭課
具体的施策 ⑦被害者の精神的被害の軽減及び自立に向けたカウンセリング等の支援体制を整備します。				
生活環境部	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
	性暴力等被害者支援事業(再掲)	別紙1(6)参照	16,243	男女共生課
こども未来局	心のケア促進のための精神科医の配置	DV被害者は、暴力を受けたことにより、不眠症、対人恐怖症、心的外傷後ストレス障害(PTSD)など、なんらかの精神障害を抱えている者がほとんどである。精神障害を有する者に対する心のケアは非常に困難であり、専門医による処置が必要である。そのため、嘱託医として精神科医を配置し心のケアを行うことにより、早期回復を図る。	340	児童家庭課
警察本部		精神的被害が深刻な被害者に対し、部内カウンセラー及び県警被害者カウンセラーとして委嘱している部外の臨床心理士等が危機介入やカウンセリング等を行うほか、カウンセリング費用の公費負担制度を運用することにより被害者の精神的被害の回復や軽減を図る。	123	県民サービス課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑧DVや性被害等の暴力被害を生まない社会づくりのため、暴力防止教育や知識の普及に関する啓発を実施します。				
生活環境部	男女共生センター相談事業 (再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
		別紙1(9)⑪参照	0	男女共生課
こども未来局	婦人保護対策事務経費	DV予防啓発やDV相談窓口案内のリーフレット等を作成し、知識の普及を図る。	134	児童家庭課
教育庁	令和6年度実施 予定なし			
警察本部		DV等防止に向けて、県警だより、広報ふくしま等の広報紙、ラジオ放送等による広報、さらには県、国、関係団体のDV防止ポスター等を警察署等に掲示し、暴力が人権侵害であることを広報・啓発する。 また、性暴力等被害救援協力機関「SACRAふくしま」の周知を図り、性暴力等を許さない社会を実現するための広報啓発活動を実施する。	0	少年女性安全対策課 県民サービス課
具体的施策 ⑨シェルター(緊急一時避難施設)等を運営する民間団体の育成、支援、連携のあり方等を検討します。				
こども未来局	福島県DV対策連携会議開催事業 (再掲)	女性の人権侵害防止と被害者救済の視点から、特に深刻で緊急な救済を要するDV(ドメスティック・バイオレンス)について、人権に関する啓発や被害者支援等の総合的な対策を図るため、民間・警察・行政などの関係諸機関が有機的に連携し、予防、通報、相談、保護及び自立支援等について、総合的な対応を図るため、ドメスティック・バイオレンス対策連携会議を運営する(構成機関32)。 また、基本計画の改定を行う。	825	児童家庭課
具体的施策 ⑩性暴力等被害救援協力機関(SACRAふくしま)の相談や緊急時対応について24時間365日対応を推進します。				
生活環境部	性暴力等被害者支援事業(再掲)	別紙1(6)参照	16,243	男女共生課
教育庁	教育相談推進事業	電話相談窓口「ふくしま24時間子どもSOS」を設置し、相談体制を整え、迅速な対応を図る。	8,196	義務教育課
警察本部		性暴力等被害救援協力機関(SACRAふくしま)の運営時間外に入電した相談電話のうち、被害直後及び緊急的対応が必要な場合は、内閣府が設置したコールセンターを経て県警に引き継がれるため、速やかに所要の対応を図る。また、緊急の対応を要しないが相談者が警察への相談を希望する場合も24時間365日対応で相談を受理する。	0	県民サービス課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

V 女性等に対するあらゆる暴力の根絶と安心な暮らしや健康への支援

2 生活上の困難を抱える女性等の安心な暮らしへの支援

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策				
①母子家庭の経済的自立を図るため、資格取得やスキルアップを促進するための給付金支給や貸付を行うとともに、就業相談、情報提供、職業紹介等の就業支援を行います。				
こども未来局	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	母子家庭の母等に対し、原則無利子で、生活の安定や児童の就学等のために必要な資金の貸し付けを行う。	60,323	児童家庭課
商工労働部	ふくしまで働こう！就職応援事業（再掲）	別紙2（9）参照	246,850	雇用労政課
具体的施策				
②女性の資産形成を進めるための啓発を行うなど、女性の経済的自立に向けた情報・学習機会を提供します。（Ⅲ1(2)再掲）				
生活環境部	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）①④参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業（再掲）	別紙3（5）①アイウ参照	2,098	男女共生課
具体的施策				
③女性労働者が就業を継続し、能力を発揮してキャリアアップできるよう、情報・学習機会の提供や、企業に対し、管理職の意識改革や行動変容を促す働きかけを行います。（Ⅲ1(2)再掲）				
生活環境部	男女共生センター研修事業（再掲）	別紙3（4）①②④⑤参照	1,480	男女共生課
	男女共生センター相談事業（再掲）	別紙3（5）①アイウ参照	2,098	男女共生課
	ふくしまで輝く女性活躍促進事業（再掲）	別紙1（5）参照	23,508	男女共生課
	（再掲）	別紙1（9）③参照	0	男女共生課
商工労働部	「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業（再掲）	別紙2（1）参照	10,122	雇用労政課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④県内に就職を目指す女性に、各種情報を提供するほか、技能研修や職業教育を通じた就業支援の充実に努めます。(Ⅲ1(2)再掲)				
総務部	女性IT人材育成・就業応援事業(再掲)	県内のIT人材不足を解消するため、県内の女性を対象に、eラーニングを中心にIT技術の基本、ウェブデザイン、プログラミングなどのスキルを習得する学習機会を提供するとともに、産学連携によるネットワークを生かした県内企業等への就労支援等を行う。	26,962	私学・法人課
生活環境部	男女共生センター相談事業(再掲)	別紙3(5)①アイウ参照	2,098	男女共生課
商工労働部	ふくしまで働こう!就職応援事業(再掲)	別紙2(9)参照	246,850	雇用労政課
具体的施策 ⑤ひとり親世帯等の公営住宅に係る優先入居を実施します。				
土木部	県営住宅の優先入居	子育て世帯、母子世帯、多子世帯及びDV被害者世帯等について、割当てをした県営住宅に優先的に選考して入居予定者を定める。	0	建築住宅課
具体的施策 ⑥放課後児童クラブ、クラブ終了後の学習支援、食事の提供等を行うなど、居場所の提供に努めます。				
こども未来局	放課後児童クラブ等施設整備事業	市町村等が放課後児童クラブの創設等を実施する場合に、その整備に係る経費の一部を補助する。	56,671	子育て支援課
具体的施策 ⑦学校におけるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の配置、教育に係る経済的負担の軽減、進路指導・相談の充実に努めます。				
教育庁	教育相談推進事業	不登校、いじめ、暴力など、児童生徒の問題行動の多様化・深刻化に加え、東日本大震災に伴い心のケアを要する児童生徒が増加していることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置して、教育相談体制を充実させる。	707,327	義務教育課
具体的施策 ⑧シルバー人材センターを通じた多様な就業機会の提供等を通じ、高齢者の就業の促進、能力開発のための支援を行います。				
商工労働部	高齢者就業拡大支援事業	別紙2(6)参照	34,546	雇用労政課
具体的施策 ⑨消費者安全確保地域協議会(見守りネットワーク)の設置を推進することにより、高齢者や障がい者等の消費者被害の未然防止・拡大防止を図ります。				
生活環境部	高齢者等の消費者被害防止見守り活動推進事業	市町村に対し、消費者安全確保地域協議会の設置を促すための啓発、支援を行うとともに、高齢者等の消費者被害の未然防止、拡大防止のための情報提供を行う。	773	消費生活課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑩高齢者や障がい者が安心して生活できる住宅の確保や建築物等のバリアフリー化などの「やさしいまちづくり」の推進、自立生活援助や就労定着支援など、地域生活の総合的な支援に努めます。				
保健福祉部	やさしいまちづくり推進事業	人にやさしいまちづくり条例及び施行規則の周知を図り、ひとにやさしいまちづくりの理念を県内に広く普及させるため、やさしさマークの交付、施設情報のHP掲載等を行う。	116	障がい福祉課
土木部	福島県住宅セーフティネット促進補助事業	住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅（セーフティネット住宅）の供給を促進し、居住の安定を図ることを目的に、住宅セーフティネット制度を活用した補助事業を行う市町村に対し、その費用の一部を補助する。	17,805	建築指導課
	県営住宅改善事業	県営住宅のバリアフリー化等を行う。	1,694,981	建築住宅課
具体的施策 ⑪暴力による被害に加えて精神的な困難や経済的な困難などを抱える女性に対し、心身の回復とともに生活の安定や自立に向けて包括的な支援に努めます。				
生活環境部	困難や不安を抱える女性つながりサポート事業	別紙1（7）参照	11,780	男女共生課
保健福祉部	令和6年度実施予定なし			
商工労働部	ふくしまで働こう！就職応援事業（再掲）	別紙2（9）参照	246,850	雇用労政課
教育庁	令和6年度実施予定なし			

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

V 女性等に対するあらゆる暴力の根絶と安心な暮らしや健康への支援

3 生涯を通じた男女の健康支援

(1) 性と生殖に関する健康・権利（リプロダクティブ・ヘルス/ライツ）の増進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①思春期教育など、いのちやこころを大切にする性に関する指導についての情報・学習機会の提供や相談、指導者研修の充実に努めます。（Ⅱ1(2)再掲）				
生活環境部	男女共同参画推進条例・プラン推進事業（再掲）	別紙1（4）参照	304	男女共生課
	男女共生センター普及啓発及び研修事業（再掲）	別紙3（3）①②参照 別紙3（4）①④参照	1,764	男女共生課
	男女共生センター相談事業（再掲）	別紙3（5）①アイウ参照	2,098	男女共生課
	「人権への気づき」推進事業（再掲）	別紙1（1）参照	195	男女共生課
教育庁	健康教育推進者研修会（再掲）	各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた効果的な教育が実施されるよう、令和5年度改訂「性に関する指導の手引」を活用しながら、指導者の資質の向上を図るための研修会を開催する。	285	健康教育課
		あらゆる教育活動の中で、人権としての性についての情報の提供や学校生活においてきめ細やかな対応が行われるように努めるとともに、各種研修会を通して指導者の相談技術や指導技術の向上を図る。	0	健康教育課
具体的施策 ②福島県の性に関する指導の指針に基づき、発達段階に応じた性に関する指導の充実に努めます。				
教育庁	「性に関する指導の手引」活用事業	各学校において、児童・生徒の発達段階に応じた効果的な教育が実施されるよう、令和5年度改訂「性に関する指導の手引」を活用し、現代的課題に対応した内容について、学校全体で指導を行えるよう手引活用の推進を図る。	252	健康教育課
具体的施策 ③関係機関と連携を図りながら、HIV/エイズや性感染症を予防するための知識の普及を図ります。				
保健福祉部	エイズ対策促進事業	エイズを含む性感染症に関する正しい知識や予防方法の普及啓発を行い、感染防止を図る。 ・世界エイズデーキャンペーン ・保健所における相談、検査	484	感染症対策課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ④不妊に悩む夫婦に対する専門的な相談に対応します。				
こども未来局	女性のミカタ健康サポートコール等事業	不妊や不育症治療や、妊娠に関する悩みなど女性特有の健康に関する相談に対応する専用電話を設置する。	336	子育て支援課
	不妊症・不育症支援ネットワーク事業	福島県立医科大学における不妊治療体制の充実を図るとともに、不妊や不育症に悩む夫婦等の相談に専門医等に対応できる体制を整備し、安心して子どもを生み、育てられる環境づくりを推進する。	96,428	子育て支援課
具体的施策 ⑤妊娠・出産・避妊等に関する相談に対応します。				
こども未来局	女性のミカタ健康サポートコール等事業 (再掲)	不妊や不育症治療や、妊娠に関する悩みなど女性特有の健康に関する相談に対応する専用電話を設置する。	336	子育て支援課

ふくしま男女共同参画プラン令和6年度事業概要

V 女性等に対するあらゆる暴力の根絶と安心な暮らしや健康への支援

3 生涯を通じた男女の健康支援

(2) 生涯を通じた男女の健康保持・増進

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ①生活習慣病予防や、乳がん・子宮がんなど女性に特有ながん検診受診の重要性について啓発します。				
保健福祉部	がん対策推進事業	がん検診等の受診率向上に向けて、市町村や企業等と連携し2人一組でがん検診を受診した県民にインセンティブを付与するキャンペーンを実施するとともに、利便性が良い商業施設で検診バスによる休日の乳がん検診を実施する。また、若い世代のがんに関する理解を深め、周囲にがん検診の重要性を啓発できるよう講演会を行うほか、女性が楽しみながらがんについて学べる乳がん・子宮頸がんの啓発イベントを行い、がんに関心なかった県民への普及啓発及び受診率向上を図る。	25,196	健康づくり推進課
具体的施策 ②自殺等を予防するためにも、心の健康に関する正しい知識の普及を図るとともに、相談体制の充実に努めます。				
保健福祉部	精神訪問指導事業	各保健福祉事務所において、精神保健福祉に関する相談に応じ、訪問指導を行い、精神疾患の早期治療及び精神障がい者の社会復帰の促進を図る。また、保健福祉事務所ごとに精神科医師による心の健康相談、アルコール家族教室等を開催し、心の健康について県民の理解を深める機会とする。	2,294	障がい福祉課
具体的施策 ③薬物乱用防止の徹底を図るとともに、喫煙や飲酒の健康被害に関する正確な情報の提供を行います。				
保健福祉部	【一部新規】若年層による薬物乱用防止意識向上事業	・高校生、大学生、専門学校生等からボランティアを募って推進員に任命し、薬物乱用防止に係る知識習得や活動企画等を行う。 ・世代を問わずわかりやすい啓発資材を作成するとともに、推進員の所属する学校等の内外において啓発活動を行うなど、若年層や地域に対する啓発を実施する。	528	薬務課
具体的施策 ④女性特有の症状や痛みにより女性医師が対応する、女性に配慮した外来の普及に努めます。				
保健福祉部	総合医療情報システム運営事業	女性専門外来を実施している医療機関の情報を提供する。	100,718	地域医療課
具体的施策 ⑤食育の推進や運動の推奨など、生涯にわたって、男女の健康づくりを支援します。				
保健福祉部	健康長寿ふくしま推進事業	「第三次健康ふくしま21計画」に基づき、基本目標「健康寿命の延伸と健康格差の縮小」の達成へ向け、重点課題「食塩・喫煙・肥満」の改善へ向けた取組を推進する。	210,064	健康づくり推進課
	【新規】ふくしまおいしく減塩緊急対策事業	県民の塩分の過剰摂取につながる食生活の改善に向けた普及啓発や減塩・適量教育等を行い、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりの推進のため、市町村や関係機関等と、連携した事業を実施する。	63,043	健康づくり推進課

担当部局	事業名	事業内容	当初予算額 (千円)	担当課
具体的施策 ⑥原子力災害により、県民の多くが心身の健康に不安を抱えている状況を踏まえ、正確な情報の提供に努めるとともに、将来にわたる県民の健康保持・増進を図るため、健康診査等の県民健康調査を行います。				
保健福祉部	県民健康調査事業 (県民健康調査)	<p>県民の健康状態を把握し、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげ、もって、将来にわたる県民の健康の維持、増進を図ることを目的に県民健康調査等を実施する。</p> <p>【基本調査】 全県民を対象に、震災から約4ヶ月間の外部被ばく線量を推計評価する。</p> <p>【甲状腺検査】 震災時、概ね18歳以下だった全県民を対象に、甲状腺検査を長期に渡って実施する。</p> <p>【健康診査】 事故により何らかの指定がされた避難区域等の市町村の住民を対象に、既存の健診（特定健康診査）に項目を上乗せして実施する。</p> <p>避難区域以外の住民で19～39歳の健診機会がない者に既存の健診（特定健康診査）と同等の健診の受診機会を提供する。</p> <p>【こころの健康度・生活習慣に関する調査】 事故により何らかの指定がされた避難区域等の市町村の住民を対象に、こころの健康度や生活習慣を把握し、適切なケアを提供するための調査を実施する。</p> <p>【妊産婦に関する調査】 これまで妊産婦を対象に実施した調査結果について周知するとともに放射線の健康影響等に不安を持つ妊産婦からの電話相談に対応する。</p>	3,317,111	県民健康調査課
具体的施策 ⑦内部被ばくについて、希望する方が検査を受けられる体制等を整備します。				
保健福祉部	県民健康調査事業 (ホールボディカウンター検査事業)	県が所有するホールボディカウンター等により、県民を対象に内部被ばく検査を実施する。	113,360	県民健康調査課
	県民健康調査支援事業（福島県放射線健康対策事業）	住民自らが放射線量を把握し、放射線による健康影響に係る理解促進を図ることを目的として線量計の整備等を行う市町村に対して10分の10で補助する。	31,579	県民健康調査課

【別紙1】令和6年度 県男女共生課事業概要

(1) 「人権への気づき」推進事業

人権啓発アドバイザー派遣事業（小・中・高等学校(特別支援学校、私立学校含む)や企業等において人権や多様性に関する授業や研修会を行う際に、専門知識や自らの実践経験を有する外部講師を派遣することにより、学校や企業等における男女共同参画に関する取組を支援する。）

(2) 多様性・ユニバーサルデザイン理解促進事業

人権ユニバーサルデザイン推進事業（多様性社会への理解を深めるため、県内のUDに対応している施設を訪問し、施設の説明を受けながら実際に体験するUD体験学習会を実施し、UDについての理解と意識の向上を図る。また、男女共生センターにおける相談員1名増員し、性的マイノリティに関する相談体制の拡充を図る。）

(3) ふくしま型UD実践発信事業

「ふくしまユニバーサルデザイン推進計画」に基づき、ふくしま型UDの理念普及推進を図る。

- ① ふくしまユニバーサルデザイン推進会議（社会の各種サービスを提供する事業者や団体とサービスを利用する生活者の双方から構成される推進会議を開催する。）
- ② イベント等でUDの啓発用パネル・グッズを展示、関連クイズを実施し啓発物品を配布することにより、UDの普及啓発を図る。

(4) 男女共同参画推進条例・プラン推進事業

男女共同参画社会の実現に向け、「福島県男女平等を実現し男女が個人として尊重される社会を形成するための男女共同参画の推進に関する条例」及び「ふくしま男女共同参画プラン」推進のための事業を実施する。

- ① 男女共同参画推進員の設置（男女共同参画の推進に関する施策等に対する県民からの意見の申し出を適切に処理する。）
- ② 次世代スクールプロジェクト事業（県内小・中・高校と連携し、互いの性と人権を尊重することの大切さや自分らしさを発揮する大切さを考えるための連携授業を実施する。）

(5) ふくしまで輝く女性活躍促進事業**① キラっとさん活躍促進事業**

ア ふくしま女性活躍推進シンポジウムの開催（女性が働きやすく、様々な分野の意思決定過程に参加できる環境づくりに向けて、女性人材の育成やスキルアップの重要性、女性自身や周囲の意識を変えることの大切さについて考えるトークイベント等を開催する。）

イ キラっとさん活躍促進事業（企業や団体等の要望に応じたらっとさんを講師として派遣し、自身の経験に基づくアドバイスやカジダン出前セミナーを実施する。そのほか、ポータルサイト「キラっとふくしま」に男性の家事・育児参画や女性活躍の推進に関する情報を掲載する。）

ウ キラっとさん育成塾（職場での管理職を目指す女性を対象にチームワークや心理的安全性の高め方に関する講座を実施するとともに、様々な企業や団体等に所属する女性同士のネットワークの構築を図る。）

エ 地域版女性リーダー育成セミナー（地域に参画する女性人材の育成のため、地域活動のリーダーとして活躍している女性を講師に迎え、地域活動（コミュニティづくり・各種イベントやワークショップの企画など）の具体的な話を聞きながら、地域活動に興味のある女性同士の交流を深める。）

オ ライフデザインセミナー（県内の大学、短期大学、専門学校に講師を派遣し、県内の男女共生に関する現状についての講義や、学識経験者及び女性ロールモデルによる発表、トークセッション、グループワークを通じて、出産・育児などのライフイベントを迎えても自分らしい「働き方・生き方」について選択できる能力を培うためのセミナーを開催する。）

カ アンコンシャス・バイアス解消アクション！（①アンコンシャス・バイアスや性別役割分

担意識の解消に向けた啓発冊子を作成する、②講演会・トークイベントを実施する（啓発冊子の発表イベント）、専門講師によるセミナーを実施する。）

- ② ふくしま女性活躍応援会議（平成28年度に設置したふくしま女性活躍応援会議のネットワークを活用し、意見やアイデアを事業に反映させるとともに、構成団体及び会員企業等における女性の就業環境の整備や女性の登用にに向けた取組を促進することにより、県内の女性がより一層活躍できる環境整備を進める。）

ア 会議 1回開催

イ 幹事会 1回開催

（6）性暴力等被害者支援事業

性暴力等被害者のためのワンストップ支援センターへの相談・支援業務委託及び心身回復支援業務委託を行い、国の夜間休日コールセンターと連携した24時間365日の相談支援体制を確保する。

（7）困難や不安を抱える女性のつながりサポート事業

生活に困難や不安を抱える女性が社会との絆やつながりを回復できるよう、相談の実施と支援体制の強化を図る。

○ 相談事業

- ① 居場所の提供
- ② 出張相談・出張サロン
- ③ 訪問支援
- ④ 電話・SNS相談（専門相談含む）
- ⑤ 生理用品等の提供

（8）東日本大震災による女性の悩み・暴力相談事業

東日本大震災により、長期の避難生活、帰還後または定住後の生活不安や避難指示のため生じた家族や地域の離散による孤独感、DVなど性差による暴力などの悩みを抱える女性が気軽に相談できる窓口を設けることにより、こころの復興を図っていく。

（9）その他の取組

- ① 男女共同参画年次報告書の作成（県議会及び市町村議会の議員数、町内会長、PTA会長の女性比率等を含む各分野における男女別の統計情報の収集・分析・提供に努めるとともに、男女共同参画の状況や施策の実績状況についてまとめ、公表する。（ホームページ掲載）
- ② 「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、委員改選時に事前協議を行うとともに、あらゆる機会を通じて、女性委員の登用促進を図る。
- ③ 各分野で活躍している県内女性に関する情報を収集し、男女共同参画人材リストを整備し、関係部局に随時提供する。また、女性活躍応援ポータルサイトに人材情報を掲載することで、市町村における審議会等の人材選定や企業・団体における講演会講師の選定にも活用してもらい、市町村等の男女共同参画に向けた取組を促進する。
- ④ 企画、編集に携わる女性の参画について調査するとともに、あわせてプランの趣旨を啓発し、ジェンダーに敏感な視点を持ったメディアからの情報発信を要請する。
- ⑤ 男女共同参画の視点から必要な対策・対応について、地方公共団体の取組の基本的事項を示した指針及び防災・復興ガイドライン（内閣府作成）の活用を促す。
 - ・男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針
 - ・男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針 解説・取組事例
 - ・災害対応力を強化する女性の視点

～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～
- ⑥ 県政広報物表現ガイドラインを参考にした男女共同参画の視点からの広報に努める。
- ⑦ 各種会議などに出向き、男女共同参画に関する講義や職員研修を実施する。

- ⑧ 市町村によって男女共同参画の推進に差があることから、男女共同参画に関して専門的な知識を有する男女共生センター職員をアドバイザーとして市町村に派遣し、地域での課題等の洗い出しや推進策についてアドバイスを行い、市町村の取組を促進する。
- ⑨ 男女共生センターや関係団体と連携し、あらゆる機会をとらえて啓発を行う。
- ⑩ 理工系分野などの情報を収集し、随時関係機関への情報提供に努める。
- ⑪ ポスターやチラシ等の掲示により、「若年層の性暴力被害予防月間」及び「女性に対する暴力をなくす運動」等の啓発を行う。

【別紙2】令和6年度 県雇用労政課事業概要（男女共同参画に関するもの）

（1）「女性活躍・働き方改革促進事業」働く女性のキャリアアップ支援事業

県内企業で働く女性を対象に、他企業で働く先輩女性社員から経験談を話してもらうなどによりキャリアアップを目指すきっかけとするセミナーを開催するとともにキャリアアップに悩みを抱える女性向けの相談窓口を設置し、きめ細かい助言、支援を行う。また、企業内担当者向けに働き方見直しや女性活躍推進の実践的なスキルを学ぶセミナーを開催する。

（2）「女性活躍・働き方改革促進事業」女性活躍・働き方改革支援奨励金

女性活躍の推進や男性育児休業及び介護休業の取得促進、また長時間労働の是正、年次有給休暇の取得促進により、仕事と生活の調和がとれた働きやすい職場環境づくりに取り組む企業に対し奨励金を交付する。

（3）「女性活躍・働き方改革促進事業」企業内子育て支援施設整備事業

企業が従業員の子どもの預かる保育施設等を整備することにより、安心して働き続けられる環境を実現し、男女が共に働きやすい職場環境づくりを推進することを目的として、企業内保育所等を整備する企業に対し整備費を補助する。

（4）福島県次世代育成支援企業認証事業

仕事と育児の両立支援に積極的に取り組む中小企業や、仕事と生活のバランスがとれる働きやすい職場づくりに総合的に取り組む企業を認証する。

福島県次世代育成支援企業認証制度

- ① 「働く女性応援」中小企業認証
- ② 「仕事と生活の調和」推進企業認証

（5）ワーク・ライフ・バランス推進事業

中小企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援するため、企業管理者等に対する意識啓発や近年の法改正に対応した就業規則の改正への助言などを行うアドバイザーを派遣するほか、ワーク・ライフ・バランスの取組が特に優れている企業に対し表彰を行う。

- ① ワーク・ライフ・バランスアドバイザー派遣事業
- ② 福島県ワーク・ライフ・バランス大賞事業

（6）高齢者就業拡大支援事業

就業を希望する高齢者の掘り起こしを行い、マッチング支援員が企業と高齢者のニーズをマッチングさせ高齢者の就業促進を図る。また、現在は就業していない高齢者に対し各種研修会・講習会を開催することで、安心安全な就業につなげるとともに、就業のきっかけ作りとしていく。専門的な知識を有する者が企業訪問等高齢者の就業について普及啓発を行い、職場の環境改善を目指す。

（7）労働条件等実態調査の実施

県内民間事業所の常用労働者数30人以上の1,400事業所について、労働時間、休暇制度、賃金制度、男女共同参画の状況等の実態及びその動向を把握し、労働行政の基礎資料とする。

（8）勤労者支援融資制度

勤労者福祉資金融資制度

- ・融資対象者：県内に居住又は県内の事業所に勤務する勤労者で、育児・介護休業取得者又は介護休業を取らずに介護している者
- ・利率：年1.25% ・償還期限：7年以内 ・貸付限度額：100万円

（9）ふくしまで働こう！就職応援事業

県内7カ所及び東京に就職相談窓口を設置し、求職者に対してきめ細かい就職相談や職業紹介

等を行い、県内就職を支援する。また、企業及び留学生を対象とした外国人材確保・マッチング支援を行う。

(10) 女性活躍・働き方改革促進事業」働き方改革モデルづくり事業

県内企業に対し働き方改革について一定期間集中した伴走型のコンサルティングを実施し、企業内の働き方改革の好循環を生む組織づくりを支援するとともに、その取組を広く県内他企業に波及させる。また働き方改革&イクボス出前講座により組織の意識改革を進め、働きやすい職場環境づくりを促進する。

【別紙3】令和6年度 福島県男女共生センター事業概要

(1) 情報事業

男女共同参画社会の形成を促進するため、専門図書室の運営及び広報誌の作成等により、情報の発信を行う。

- ① 図書室運営
- ② 情報提供
- ③ 広報活動

(2) 調査研究事業

男女共同参画社会の形成を促進するため、現状の把握と問題点を明らかにし、その解決方策を考察するなど効率的な事業実施のための調査研究を行う。

(3) 普及啓発事業

男女共同参画についての県民意識の変革を図るため、様々なアプローチ方法で各種事業を実施する。

- ① 未来館トークサロン（意見交換会）
- ② 男女間における暴力の防止と被害者支援事業（DV・セクハラ・性暴力などの根絶のため、民間支援団体と連携し、県民への啓発を図る講座）
- ③ ダイバーシティ理解促進事業（ダイバーシティを認める社会の実現を目指し、理解を深めるための講演会を実施）

(4) 研修事業

男女があらゆる分野に参画し、ともに責任を担うために必要な資質・能力の向上を図り、個人・家庭・地域等における取組が進むよう各種講座を開催する。

また、「男女共同参画の視点からの防災研修プログラム」（内閣府男女共同参画局作成）を用いて、地域における復興・防災における男女共同参画の推進を担う人材育成研修を行う。

- ① 未来館エンパワーメント塾（健康講座を含んだ講義、ワークショップ等）
- ② ワーク・ライフ・バランス実践講座（男女が、年齢や性別に関わらず様々な分野で活躍するため、男性中心型労働慣行を見直し、仕事と生活の調和の取れた生き方（ワーク・ライフ・バランス、イクボス等）について考える講座等を実施）
- ③ 福島の未来を担う女性リーダー育成事業（福島の未来を担う女性リーダーを育成するための研修を開催）
- ④ 教師のための次世代人材育成成人権セミナー（教職員を対象とした男女共同参画や人権に関する講座）
- ⑤ 研修講師派遣事業（企業内研修時に適切な研修を行い、企業における意識喚起）
- ⑥ 市町村男女共同参画担当者研修（男女共同参画を推進するための市町村職員を対象とした研修）
- ⑦ 復興・防災と男女共同参画に関する人材育成研修（国が策定したプログラムを活用し、災害とジェンダーに関する人材育成研修）

(5) 相談事業

男女がともに自立し生きがいのある人生を送ることができるよう、日常生活から生じる様々な問題・悩みに関する相談や配偶者からの暴力（DV）に関する相談、就業に関する相談を行う。

- ① 相談事業
 - ア 一般相談（広く全般に係る相談）
 - イ 専門相談（法律問題や健康に関わる専門家による相談）
 - ウ チャレンジ支援相談（就業を希望する女性に対する広範な相談・指導による就業機会の拡大、意欲と能力のある女性が活躍できるよう起業・再就職・女性の進出が少ない分野への進出等、女性のチャレンジに対する支援）

② 相談員の研修等

- ア 相談員の資質向上のための研修参加
- イ 国立女性教育会館における性自認・性的指向に関する研修内容の共有
- ウ 性自認や性的指向に係る相談に関する図書の購入

(6) 交流関連事業

男女共同参画社会推進のため、県内で活動している団体等の活動の場としたり、相互の交流ネットワークづくりを促進するなど、男女共同参画関連団体の育成、様々な世代の交流を支援するための事業を実施する。

- ① **未来館フェスティバル**（県民が企画・運営を自ら行い、男女共同参画を推進する個人・団体・自治体等が一同に会し、それぞれの活動を発信する場を設けるとともに、交流・情報交換を行う。）
- ② **ユースと考える男女共生交流事業**（若年世代とともに、男女共同参画を推進するための課題について考える事例発表や意見交換等を実施）
- ③ **民間団体支援事業**（NPO・女性団体等が自主的に企画・実践する講座等を公募し、企画や広報へ協力）